



インターネットでの情報提供	
提供予定日	平成23年11月17日

平成23年11月16日(水)		県政記者クラブ配付資料	
担当課	担当	担当者	電話番号
人づくり文化課	大学連携・生涯学習担当	横川真澄	直通 058-272-8245 県庁 内線 2458

災害発生時等における県と県内大学等との連携協定の締結について ～「災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定」の締結式を行います～

岐阜県と県内全ての26大学等高等教育機関では、災害・防災分野において相互に連携・協力を図るため、「災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定」を締結します。

県と県内全ての大学等高等教育機関が、災害協力の分野で包括的な連携協定を締結するのは、全国で初めてです。

協定を締結するにあたって、下記のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

記

- 日時 平成23年11月24日(木) 13:40～14:00
- 場所 岐阜県庁 特別会議室(4階)
- 出席者 森 秀樹 岐阜大学長 [国立大学代表]
勝野眞吾 岐阜薬科大学学長 [公立大学代表]
大西健夫 中京学院大学学長 [私立大学代表 (岐阜県私立大学協会長)]
藤井德行 岐阜聖徳学園大学短期大学部学長 [私立短期大学代表 (岐阜県私立短期大学協会長)]
古田 肇 岐阜県知事
- 内容 ① 協定書署名
② 写真撮影
③ あいさつ (知事、岐阜大学長)

※質疑応答については、締結式終了後、外部機関要員室(県庁4階)にて事務局が対応します。

【協定の概要について】

- 災害時における被災者等の安全確保・生活復興等の対策を迅速かつ円滑に推進するとともに、県内の防災教育・防災研究の振興を図ることを目的に協定を締結。
本協定の締結により、県内大学から各種の「支援協力」を得ることができ、大学の有する豊富な人的・物的資源を県の災害・防災対策に活用することができる。
- 協定で規定する大学から県への主な「支援協力」は、
 - ① 被災者の一時避難所や支援物資の集積所等を設置するための大学施設の提供
 - ② 大学の専門的知見を活かした指導・助言
 - ③ 学生ボランティアの派遣や学生ボランティアに対する活動支援、被災者相談センターの設置等による被災者支援
 - ④ 災害・防災に関する講座・研究会の実施等による県民を対象とした意識啓発

【協定参加大学（五十音順）】

朝日大学
岐阜医療科学大学
岐阜県立看護大学
岐阜聖徳学園大学
岐阜女子大学
岐阜市立女子短期大学
岐阜保健短期大学
情報科学芸術大学院大学
東海学院大学
中京学院大学
中部学院大学
中日本自動車短期大学
放送大学岐阜学習センター

大垣女子短期大学
岐阜経済大学
岐阜工業高等専門学校
岐阜聖徳学園大学短期大学部
岐阜市立岐阜薬科大学
岐阜大学
正眼短期大学
高山自動車短期大学
東海学院大学短期大学部
中京学院大学中京短期大学部
中部学院大学短期大学部
平成医療短期大学
名城大学

計 26